

証券コード 2992
2026年1月14日
(電子提供措置の開始日 2026年1月7日)

株 主 各 位

熊本県荒尾市万田1597番地2

株式会社アーバンライク

代表取締役
社 長 吉 野 悟

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第18回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.urban-like.co.jp/ir/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年1月28日（水曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年1月29日（木曜日）午後1時30分
2. 場 所 福岡県福岡市中央区大名2丁目6番50号
福岡大名ガーデンシティ・タワー4階
大名カンファレンス「Dialogue Room 1」
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目的事項
 報告事項 第18期（2024年11月1日から2025年10月31日まで）事業報告の内容報告の件
 決議事項
 第1号議案 第18期（2024年11月1日から2025年10月31日まで）計算書類承認の件
 第2号議案 取締役4名選任の件
 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

事業報告

(2024年11月1日から
2025年10月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費やインバウンド需要が徐々に回復基調を見せたものの、地政学的リスクの長期化や各国の金融政策の転換を背景とした世界経済の減速懸念が続き、先行き不透明な状況が継続いたしました。また、円安や物価上昇に伴う生活コスト増加が消費者の購買意欲を抑制するなど、家計への負担も高まりつつあります。

当社の主要事業が属する住宅業界におきましては、住宅ローン金利の動向や建築資材価格の高止まりは住宅取得にかかる負担を一段と押し上げ、戸建て住宅市場の需要を下押しする要因となっております。国土交通省の建築着工統計によれば、2024年11月から2025年10月の新設住宅着工戸数（持家）は203,389戸（前年同期比94.4%）、当社の主たる営業エリアである九州地区では21,828戸（同93.3%）と、全国的に減少傾向が継続しております。加えて、人口減少や世帯数の伸び鈍化により地域間の需要格差が拡大している一方、省エネ住宅支援策など政策的な後押しにより購入動機が補助制度に左右される局面も見られるなど、住宅市場は依然として不安定な状況が続いております。

このような環境の中、当社は住宅事業においては、販売拠点の統廃合を実施し経営資源の集中を図るとともに、提案力や生産性の向上に努めてまいりました。一方、土地の仕入が期初より想定を下回り、販売予定区画が限定されたことで、契約および販売に影響が生じ、減収となりました。また、WebサイトやSNSを活用した集客施策を継続したものの、市況の影響により集客全体が低調に推移いたしました。福祉関連施設事業においては、前年に比して販売件数が減少したものの、提案力の強化により売上総利益率の改善が図られました。また、従業員数の減少に伴う人件費の減少もあり、営業利益、経常利益は前年を上回る結果となりました。なお、特別損益については、前期における違約金収入や減損損失等の影響がなくなったことから、当期純利益は前年を若干下回る水準となりました。

これらの結果、売上高は5,141,585千円（前年同期比16.3%減）、営業利益は225,378千円（前年同期比14.6%増）、経常利益は198,233千円（前年同期比19.6%増）、当期純利益は128,874千円（前年同期比1.8%減）の減収減益となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は、31,542千円であり、その主なものは、糸満市名城宿泊施設の建設工事によるものであります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、個人消費の持ち直しにより緩やかな景気回復が見込まれる一方で、世界情勢の不安定化に伴うエネルギー・原材料価格の変動、為替影響による物価上昇など、企業活動に影響を及ぼす外部環境は依然として続いております。また、日本銀行の金融政策正常化を背景とした住宅ローン金利の動向についても注視が必要であり、先行きは不透明な状況が続くものと見込んでおります。

このような経営環境のなか、当社は住宅事業におきましては、地域性を踏まえた販売体制の強化を引き続き各営業拠点にて進めてまいります。また、モデルハウスを起点とした来場導線の確立と集客力の向上を図り、ブランド価値の浸透と販売促進を推進してまいります。特に、魅力ある建売商品の積極展開に加え、当社webサイトの刷新による顧客接点の拡大を通じて、販売機会の創出を強化いたします。さらに、仲介会社を中核とした流通チャネルへの戦略的シフトを進めるとともに、不動産会社を中心とした紹介ネットワークを積極的に構築し、良質な案件の獲得と販売エリアの拡大、棟数増加につなげてまいります。あわせて、価格・コスト設計の最適化により収益性の向上にも取り組んでまいります。

不動産事業におきましては、戸建宿泊施設の建築エリアを拡大するとともに、高付加価値物件の戦略的な販売を継続してまいります。また、BtoBチャネルの拡充による販路の多角化を図り、外部パートナー企業との連携強化を通じて、宿泊施設建築における流通網の拡大を進めます。加えて、プレキャスト工法を活用したRC造収益物件については、販売スキームの整備および運営体制の確立を進め、持続的成長の実現を図ります。

福祉関連施設事業におきましては、従来の自社施工型に加えて、請負契約型の案件獲得に注力し、より強固な受注基盤の構築を図ってまいります。さらに、九州エリアのみならず、四国および関東地域への展開を進め、施工体制を含めた事業規模の拡大を目指してまいります。

あわせて、全社的には、生産管理部を中心とした原価管理および施工品質管理の適正な運用を徹底し、ガバナンス体制のさらなる強化に取り組んでまいります。

このような今後の事業拡大のために、当社が対処すべき課題は以下のとおりであります。

① 建築資材の高騰に対する対応

エネルギーや原材料の価格高騰、また円安傾向等によって、木材を含む建築資材全般について価格の高止まりが続いております。当社は、仕入先の検証や仕入価格の再交渉によって、市場動向を注視しながら安定的な仕入の確保と住宅の供給を実現するため、時機に応じた対策を引き続き講じてまいります。

② 人材確保及び人材育成について

当社にとって最大の資産は、当社の保有する経験・ノウハウを担っていく「人」であり、継続的に企業価値を向上していくためにも優秀な人材を安定的に確保し、育成していくことが極めて重要であると考えております。今後とも研修・育成の充実に取り組み、組織を構成する一人一人の業務に対するレベルアップを図るとともに、当社の理念および担当職務や、それぞれの職責に必要とされる行動規範を理解した責任ある人材の育成を行ってまいります。

③ 新規エリアへの出店

当社の持続的な成長を達成するためには、各事業に関する需要の多い地域で効率的な店舗展開を行うことが重要な戦略であると考えております。具体的には、新しいエリアへ進出する際は、現在行っている事業の中からどの事業での出店が最適かを検討しつつ、都心部ではなく競合の少ない郊外地域への出店を目指します。商圈エリアを最長で1時間以内に設定し、メンテナンス対応の際などお客様のもとへすぐに駆け付けることができるようにしてまいります。そこで着実に実績を積み上げ、店舗の信頼を継続的に確保することによって、その出店エリアに根付いてまいります。

④ 新規事業への取り組み

当社は、「理想以上の暮らしを舞台に、人々の素敵なドラマをつくる。」という経営理念を掲げており、住宅事業を主力事業と位置付け、暮らしに関連した事業を行っております。今後も、さまざまな「暮らし」に関連した事業を行うとともに、外部環境の変化を踏まえつつ成長分野への新規参入を図ることにより、効率的な事業ポートフォリオを構築することを目指します。そのためには、成長機会に対して適切な経営資源の配分を行い、新たな事業への取り組みを積極的に進めてまいります。

⑤ 店舗の競争力の強化

当社では、専属のシステムエンジニアとwebデザイナーを雇用し、インターネットによる集客の強化とお客様の利便性の向上、社内の生産性の向上を目指しております。オンラインによる接客やITを活用した重要事項説明、工事請負契約締結の電子化等のサービスを全店で導入しており、引き続きその利用頻度を高めてまいります。また、各店舗においてその地域に根ざした事業活動を行い、豊かな地域情報を提供することでお客様の新生活をよりリアルにイメージできるようにし、お客様満足度の向上を図ってまいります。

⑥ コーポレート・ガバナンスと内部管理体制の強化

当社は、企業価値の最大化を図るためには、経営の健全性、透明性及び客観性が重要であり、コーポレート・ガバナンスの強化を最も重要な経営課題の一つと位置付けております。今後も、コーポレート・ガバナンス基本方針の着実な運用に加え、経営トップからのメッセージ発信、コンプライアンス教育の強化ならびに内部通報制度の充実等により、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	第15期 (2022年10月期)	第16期 (2023年10月期)	第17期 (2024年10月期)	第18期 (当事業年度) (2025年10月期)
売上高 (千円)	3,228,001	4,652,221	6,141,746	5,141,585
経常利益 (千円)	11,488	15,324	165,771	198,233
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△12,030	4,043	131,223	128,874
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失(△) (円)	△55.57	18.68	606.12	595.26
総資産 (千円)	2,481,901	3,561,860	3,434,118	3,469,790
純資産 (千円)	569,279	573,323	704,547	833,421
1株当たり純資産額 (円)	2,629.47	2,648.15	3,254.26	3,849.52

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社

該当事項はありません。

② 重要な子会社

2025年12月18日付で株式会社クラフトの全株式を取得し、子会社としました。

(7) 主要な事業内容

当社は主として次の事業を行っております。

当社は、熊本県、福岡県、佐賀県および沖縄県を中心に、注文住宅および規格住宅の建築請負の企画、設計、施工管理、および建売住宅販売を主な事業内容とする住宅事業、不動産事業および福祉関連施設事業を行っております。当社は、主要顧客層を20代後半から30代の第一次取得者層に設定し、設計自由度に優れたセミオーダー住宅や、シンプルでデザイン性の高い住宅をより手ごろな価格で供給する建売住宅を、また事業向けの収益物件の建築やリゾート地における宿泊施設の建築等も提供しております。

(8) 主要な営業所および工場

荒尾本店	・ ・ ・	熊本県荒尾市万田1597番地 2
福岡本社	・ ・ ・	福岡市中央区大名 2 丁目 6 番 50号
玉名店	・ ・ ・	熊本県玉名市築地1747番地 1
熊本店	・ ・ ・	熊本市南区江越 2 丁目 1 番 1
佐賀店	・ ・ ・	佐賀県佐賀市兵庫南 1 丁目 2 番 21号
熊本北部店	・ ・ ・	熊本市北区西梶尾町434番地 1
宜野湾店	・ ・ ・	沖縄県宜野湾市大山 7 丁目 4 番 2 号
久留米店	・ ・ ・	福岡県久留米市荒木町白口1606番地10

(注) 2025年5月1日に、柳川店を閉鎖いたしました。

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
59名〔11名〕	38名減〔4名減〕

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を〔 〕内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社肥後銀行	571,780 千円
株式会社西日本シティ銀行	368,671
株式会社佐賀銀行	180,408
株式会社日本政策金融公庫	143,290
株式会社りそな銀行	119,961
株式会社豊和銀行	100,000
株式会社佐賀共栄銀行	99,000
株式会社鹿児島銀行	66,000

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 800,000株

(2) 発行済株式の総数 216,500株

(3) 株主数 28名

(4) 上位10位の株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
合同会社J o b s	90,000	41.57
吉野 悟	32,500	15.01
株式会社L Aホールディングス	32,500	15.01
竹下 隆司	20,000	9.24
山瀬 倫生	9,600	4.43
川田 悟	9,600	4.43
肥銀地域企業応援投資事業有限責任組合	8,700	4.02
株式会社T V Q九州放送ネクスト	2,600	1.20
株式会社池田企画事務所	2,000	0.92
株式会社カワムラ	1,000	0.46
フォルトゥナ株式会社	1,000	0.46

(注) 合同会社J o b sは、当社代表取締役社長吉野 悟が代表社員を務める資産管理会社であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

- ・ 新株予約権の数
10個
- ・ 目的となる株式の種類および数
普通株式 10,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- ・ 当社取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行使期間	個数	保有者数
取締役	第1回（1,500円）	2023年1月30日～ 2031年1月29日	10個	1名

(注) 新株予約権の行使の条件

- 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
- 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
- その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
吉野 悟	代表取締役社長	
山瀬 倫生	取締役	事業本部長
加藤 博司	取締役	管理本部長
中野 茂	取締役	株式会社ファンスタイル 取締役
山本 勝也	常勤監査役	
幸田 精一郎	非常勤監査役	
柴尾 知成	非常勤監査役	弓・柴尾法律事務所 代表

- (注) 1. 取締役中野茂氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山本勝也氏、幸田精一郎氏および柴尾知成氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2025年1月31日開催の第17回定時株主総会において、加藤博司氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 2025年1月31日開催の第17回定時株主総会において、山本勝也氏および柴尾知成氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 坂本憲洋氏および天童淑巳氏は、2025年1月31日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の定めにより、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)および監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役および監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを填補することとされております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があり、これにより被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、保険料は当社が全額を負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	報酬等の額 (千円)	報酬等の種類別総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	40,528 (450)	40,528 (450)	— (—)	— (—)	5名 (1名)
監査役 (うち社外監査役)	7,040 (7,040)	7,040 (7,040)	— (—)	— (—)	3名 (3名)
合計 (うち社外役員)	47,568 (7,490)	47,568 (7,490)	— (—)	— (—)	8名 (4名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2021年1月29日開催の第13回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。
 3. 監査役の報酬限度額は、2022年1月28日開催の第14回定時株主総会において年額1,200万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	兼職先と 当社との関係
社外取締役	中野 茂	株式会社ファンスタイル	取締役	当社と兼務先との間には、特別の関係はありません。
社外監査役	柴尾 知成	弓・柴尾法律事務所	代表	当社と兼務先との間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況等
社外取締役	中野 茂	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、必要に応じ、金融機関および上場企業の経営で培われた豊富な経験から、当社の経営に対して有益な意見や助言を述べ、社外取締役として適切な役割・責務を果たしております。
社外監査役 (常勤監査役)	山本 勝也	社外監査役就任後に開催された取締役会11回の全てに、また、社外監査役就任後に開催された監査役会10回の全てに出席し、司法書士として不動産や会社法における専門的な見識から意見を述べ、さらには、その他の重要な会議に出席して取締役の職務の執行をモニタリングし、社外監査役として適切な役割・責務を果たしております。
社外監査役	幸田 精一郎	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査役会14回の全てに出席し、経営者として豊富な経験と不動産事業にかかる高い見識から意見を述べ、社外監査役として適切な役割・責務を果たしております。
社外監査役	柴尾 知成	社外監査役就任後に開催された取締役会11回のうち10回に、また、社外監査役就任後に開催された監査役会10回の全てに出席し、弁護士として豊富な経験と専門知識を有しており、その経験と高い見識を主にコンプライアンスに対して有益な意見や助言を述べ、社外監査役として適切な役割・責務を果たしております。

5. 会計監査人の状況
該当事項はありません。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a 「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、取締役および使用人は定められた社内規程に基づいて職務を執行する。
- b 社外取締役を含む取締役会を設置し、経営上の重要な事項の審議および決定や取締役相互の職務執行状況を監督する。
- c 社外監査役を含む監査役会を設置する。監査役は、監査役会で定めた「監査役監査基準」に基づき日常の業務監査および取締役会その他重要な会議への出席により、取締役の職務執行が法令および定款に違反していないかを監査する。
- d 取締役および使用人が遵守すべき行動指針および行動規範を定めた「リスク管理・コンプライアンス規程」の周知徹底を図るとともに、リスク管理・コンプライアンス委員会を設置してコンプライアンスに関する計画や施策を審議する。また、管理部は役職員に対するコンプライアンスに関する教育・研修を実施する。
- e 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況をモニタリングし、その結果を代表取締役社長に報告する。
- f 「内部通報規程」に基づき、社内の不正行為、違反行為等に関して使用人等が直接相談・通報できる内部通報窓口を設置し、法令違反行為等の早期発見・是正をはかる。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報は、取締役会その他重要な会議に関する議事録および稟議書等の文書（電磁的記録を含む。）として記録し、法令および「文書管理規程」「情報管理規程」に基づき、適切かつ確実に保存および管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理・コンプライアンス規程」を定め、定期的にはリスク管理・コンプライアンス委員会を開催し、事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを未然に防止するよう努めるとともに、事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について必要な措置を講じる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 取締役会を毎月定期的で開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要な意思決定を機動的に行う。
- b 取締役会の決定に基づく職務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」などの関連諸規程を定め、職務の組織的かつ効率的な運営をはかる。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が必要とした場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を補助する使用人として管理部等に所属する使用人を指名することができる。なお、当該使用人の任命、異動、評価等人事権にかかる事項の決定には監査役の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。また、当該使用人が監査役の職務を補助する際には監査役の指揮命令に従う。

- ⑥取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a 代表取締役および業務執行取締役は、取締役会、経営会議等の重要な会議において随時その業務執行状況を報告する。
 - b 監査役が個別に事業の報告を求めた場合、または業務および財産に関する調査を行う場合は、取締役および使用人はこれらに迅速に対応する。
 - c 取締役および使用人等からの社内における不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実等を、監査役に直接相談または通報できる内部通報制度を制定・運用する。また、相談または通報したことを理由として当該使用人等に対する不利益な取扱いを行わないことを「内部通報規程」に定める。

- ⑦監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項、その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務について生ずる費用または債務の処理については、当該監査役職務の執行に関するものでないと認められた場合を除き、監査役の請求に従い円滑に行う。
 - b 監査役は、代表取締役と定期的に意見を交換する機会を設定する。また、監査役、内部監査室および監査法人との情報交換会（三様監査）を定期的に開催して相互の監査情報を共有し、監査役職務の執行が実効的に行われることを確保する。

⑧財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、会社は適正な会計に関する記録や報告を行うとともに、一般に公正妥当と認められる企業会計に関する法令、諸規則を遵守し、虚偽や誤解を招く会計処理を行わない。また、財務報告にかかる内部統制の体制整備と有効性の維持・向上に努める。

⑨反社会的勢力排除への取り組みに関する事項

反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当要求等の介入に対しては「反社会的勢力等対策規程」に基づき毅然とした態度で対処し、断固としてこれを排除する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①取締役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当事業年度中に取締役会は16回開催しており、その中で経営方針や予算の策定、重要な投資についての審議や経營業績、各課題の進捗状況につき報告がなされ、議論が行われました。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当事業年度中にリスク管理・コンプライアンス委員会を2回開催しており、社内におけるリスクを全社的に把握し、その要因分析や再発防止等につき議論が行われました。

③その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当事業年度中に監査役会は14回開催しており、監査役監査の結果について共有され、取締役との意見交換についても適宜実施し、相互の意思疎通を図っております。加えて監査法人および内部監査担当者と三様監査として当事業年度中に3回開催し、忌憚のない意見交換を行っております。

貸借対照表

(2025年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,151,078	流動負債	1,923,678
現金及び預金	496,516	工事未払金	364,833
完成工事未収入金	245,741	短期借入金	1,140,320
販売用不動産	1,980,659	1年内返済予定の長期借入金	191,984
未成工事支出金	17,404	りーす債務	1,645
仕掛販売用不動産	279,363	未払金	18,415
原材料及び貯蔵品	2,440	未払費用	20,045
前渡金	30,176	未払法人税等	3,282
前払費用	41,760	未成工事受入金	138,433
その他	57,015	前受金	200
固定資産	318,711	預り金	2,689
有形固定資産	233,571	前受収益	1,150
建物	130,760	賞与引当金	23,940
構築物	1,579	完成工事補償引当金	4,919
車両運搬具	0	その他	11,819
工具、器具及び備品	2,840	固定負債	712,690
土地	67,564	社債	200,000
りーす資産	7,814	長期借入金	479,150
建設仮勘定	23,011	資産除去債務	11,197
無形固定資産	17,524	りーす債務	6,842
ソフトウェア	17,524	その他	15,500
投資その他の資産	67,614	負債合計	2,636,368
出資金	1,120	(純資産の部)	
長期貸付金	6,848	株主資本	833,421
長期前払費用	9,081	資本金	90,000
繰延税金資産	18,196	資本剰余金	109,090
その他	32,367	資本準備金	94,545
		その他資本剰余金	14,545
		利益剰余金	634,331
		その他利益剰余金	634,331
		固定資産圧縮積立金	1,728
		繰越利益剰余金	632,603
		純資産合計	833,421
資産合計	3,469,790	負債・純資産合計	3,469,790

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年11月1日から
2025年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,141,585
売上原価		4,243,711
売上総利益		897,873
販売費及び一般管理費		672,495
営業利益		225,378
営業外収益		
受取利息及び配当金	721	
助成金収入	1,204	
受取賠償金	8,864	
その他の	5,576	16,365
営業外費用		
支払利息	32,429	
社債利息	591	
損害賠償金	6,785	
その他の	3,704	43,510
経常利益		198,233
特別利益		
固定資産売却益	2,050	2,050
特別損失		
固定資産除却損	249	
減損損失	3,986	4,236
税引前当期純利益		196,047
法人税、住民税及び事業税	61,514	
法人税等調整額	5,658	67,173
当期純利益		128,874

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年11月1日から
2025年10月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					固定資産圧 縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	90,000	94,545	14,545	109,090	2,190	503,266	505,457	704,547	704,547
当期純利益						128,874	128,874	128,874	128,874
固定資産圧縮積 立金の取崩					△462	462	—	—	—
事業年度中の変動 額合計	—	—	—	—	△462	129,336	128,874	128,874	128,874
当期末残高	90,000	94,545	14,545	109,090	1,728	632,603	634,331	833,421	833,421

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準および評価方法

未成工事支出金、販売用不動産、仕掛販売用不動産 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	3～38年
構 築 物	3～20年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞 与 引 当 金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

② 完成工事補償引当金 …… 建築物の瑕疵による損失及び補償サービス費用を補填するため、過去の完成工事に係る補償費等の実績を基準として算定した発生見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① 注文請負取引

注文請負取引については、顧客と戸建住宅、賃貸住宅、事業施設等の工事請負契約を締結し当該契約に基づき、建築工事を行う履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。

なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時点まで、原価回収基準により収益を認識しております。

② 不動産分譲取引

不動産分譲取引については、顧客との不動産売買契約に基づき、自社で開発、又は仕入れた物件（分譲宅地、分譲住宅、分譲マンション、事業施設等）を顧客に引渡しを行う履行義務を負っております。不動産分譲取引については、顧客へ物件を引渡した時点で収益を認識しております。

(5) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

販 売 用 不 動 産	1,183,024千円
建 物	18,526千円
土 地	10,101千円
計	<u>1,211,652千円</u>

②担保に係る債務

短 期 借 入 金	828,400千円
1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	5,464千円
長 期 借 入 金	213,860千円
計	<u>1,047,724千円</u>

※根抵当権によって担保されている債務については、期末残高又は極度額のいずれか少ない方の金額で記載しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 80,399千円

(3) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権	422千円
契 約 資 産	245,319千円
契 約 負 債	138,633千円

3. 損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益 5,098,163千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 216,500株

(2) 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 10,000株

5. 税効果会計関係に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産	
減損損失	28,501 千円
賞与引当金	8,201 千円
完成工事補償引当金	1,685 千円
資産除去債務	3,931 千円
未払事業税	338 千円
その他	4,901 千円
繰延税金資産小計	47,560 千円
評価性引当額	△25,664 千円
繰延税金資産合計	21,895 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する 除去費用	2,772 千円
固定資産圧縮積立金	926 千円
繰延税金負債合計	3,698 千円
繰延税金資産純額	18,196 千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の期日のものであります。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は最長のもので20年であります。

完成工事未収入金に係る信用リスクは、「与信管理規程」等に沿ってリスク低減を図っております。

借入金は流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰り表を作成し、資金繰り動向を把握・管理しております。また、一部の長期借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、現状の低い金利水準を鑑み、金利変動リスクを回避するためのデリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年10月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
社債	200,000	198,226	△1,773
長期借入金(1年内返済予定を含む)	671,134	658,660	△12,473
合計	871,134	856,887	△14,246

(*1)「現金及び預金」については、現金であることおよび預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)「完成工事未収入金」、「工事未払金」、「未成工事受入金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,849円	52銭
1株当たり当期純利益	595円	26銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(1) 当社は、2025年12月12日開催の臨時取締役会において、株式会社クラフトの株式を取得して子会社化することを決議しました。また、2025年12月18日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

① 企業結合の内容

a 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社クラフト

事業の内容：水まわりリフォーム、店舗の内装・外装リフォーム・リノベーション事業等

b 企業結合を行った主な理由

未参入のリフォーム事業に進出し、沖縄における住宅、リゾート関連事業とのシナジーを実現するため。

c 企業結合日：2025年12月18日

d 企業結合の法的形式：株式取得

e 結合後企業の名称：株式会社クラフト

f 取得した議決権比率：100%

g 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として当該株式を取得することによります。

② 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 243百万円

取得原価 243百万円

③ 主要な取得関連費用の内容及び金額

提携仲介に対する報酬・手数料等35百万円

④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

⑤ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

現時点では確定しておりません。

- (2) 当社は、2025年12月12日開催の臨時取締役会において、以下のとおり借入の実行を決議し、同日付で借入契約を締結しております。

資金調達概要

項目／融資の種類	通常融資	預金担保融資
① 資金の用途	株式会社クラフトの株式を取得	同左
② 資金の調達先	株式会社沖縄銀行	同左
③ 借入金額	255百万円	30百万円
④ 借入利息	年2.0%（変動）	年1.4%（固定）
⑤ 借入実行日	2025年12月18日	同左
⑥ 返済期限	2035年12月20日	2030年12月20日
⑦ 返済方法	元金均等返済	最終約定日に一括返済
⑧ 担保の有無	無	有

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年11月1日から2025年10月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②計算書類等の監査のために、会計帳簿及びこれに関する資料の調査をいたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年1月5日

株式会社アーバンライク	監査役会			
常勤監査役	山本	勝也		印
社外監査役	幸田	精一郎		印
社外監査役	柴尾	知成		印

(注) 監査役山本勝也、監査役幸田精一郎及び監査役柴尾知成は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

参考書類

議案および参考事項

第1号議案 第18期（2024年11月1日から2025年10月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定に基づき、当社第18期の計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容につきましては、13頁から19頁までに記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、第18期の計算書類が、法令および定款に従い、会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
1	よしの さとる 吉野 悟 (1982年6月8日生)	2001年8月	個人事業者として、海産物屋、古着屋を設立	122,500株
		2005年6月	株式会社拓建ホーム入社	
		2008年2月	当社設立 取締役	
		2014年4月	当社代表取締役社長（現任）	
2	やませ みちお 山瀬 倫生 (1983年12月24日生)	2009年10月	株式会社拓建ホーム入社	9,600株
		2010年5月	当社入社	
		2014年6月	当社執行役員営業部長兼玉名営業所長	
		2016年12月	当社取締役営業部長	
		2019年1月	当社取締役本部長	
		2020年11月	当社取締役アーバンホーム事業部長	
		2024年1月	当社取締役事業本部長（現任）	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
3	かとう ひろし 加藤博司 (1962年9月4日生)	1985年4月	株式会社ベスト電器入社	一株
		2015年6月	同社執行役員経理財務部長兼海外事業部長	
		2019年9月	同社執行役員管理副本部長兼海外事業部長	
		2021年7月	株式会社ヤマダホールディングス ベスト事業管理部経理担当部長	
		2022年4月	同社管財本部副部長	
		2024年10月	当社入社 当社管理部長	
		2025年1月	当社取締役管理本部長	
		2025年11月	当社取締役総務経理本部長兼総務経理部長（現任）	
4	えがわ てっぺい 江川哲平 (1982年12月4日生)	2013年6月	株式会社ラ・アトレ入社	一株
		2020年2月	同社法務部長	
		2020年7月	株式会社LAホールディングス入社 同社執行役員法務担当部長（現任）	
		2025年3月	株式会社LAアセット取締役（現任）	

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式の数は、2025年10月31日現在のものであります。
3. 江川哲平氏は、社外取締役候補者であります。
4. 江川哲平氏を社外取締役候補者とした理由は、上場企業の法務担当執行役員として培われた豊富な経験によって幅広い法務の見識を有しており、また2023年12月18日付で当社と資本業務提携した株式会社LAホールディングスとの今後の事業連携においても、当社の経営に対して有益な意見を期待できることから、社外取締役として適任と判断いたしました。
5. 江川哲平氏が本議案により社外取締役に選任され就任した場合、当社は会社法第427条第1項に基づき、同氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。
6. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役および監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各取締役候補者が選任された場合は当該保険契約の被保険者になります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを填補することとされております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。なお、保険料は当社が全額を負担しており、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 山本勝也氏は、本総会終結の時をもって辞任しますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、補欠として選任される監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時であります2029年1月開催予定の第21期定時株主総会の終結の時までとなります。また、候補者につきまして監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
たけざき つよし 竹崎 剛 (1971年6月20日生)	1995年4月	ニッポー株式会社入社	一株
	1999年3月	株式会社三鳩社入社	
	2005年10月	株式会社NTTマーケティングアクト入社	
	2019年8月	当社入社 経理マネージャー	
	2024年10月	株式会社トワード入社	

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 竹崎剛氏を監査役候補者とした理由は、当社会計部門及び経理部門における豊富な業務経験を有し、2019年に当社の経理マネージャーとしてこれら部門の強化に貢献してまいりました。その経験によって培われた会計・経理に関する知見に基づいて、有益な意見を期待できることから、監査役として適任と判断しました。
3. 当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める最低限度額とする責任限定契約を締結することができる旨、定款に定めております。
4. 竹崎剛氏が本議案により監査役に選任され就任した場合、当社は会社法第427条第1項に基づき、同氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。
5. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役および監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、竹崎剛氏が監査役に就任した場合は当該保険契約の被保険者になります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを填補することとされております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。なお、保険料は当社が全額を負担しております。

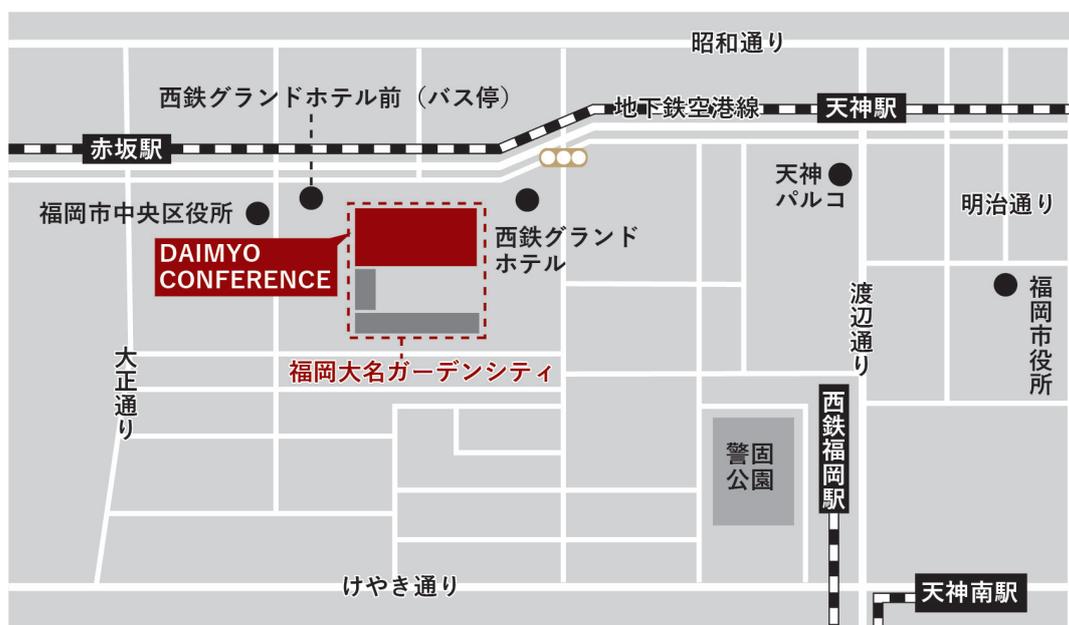
以上

株主総会会場ご案内図

会 場 大名カンファレンス「Dialogue Room 1」
福岡県福岡市中央区大名2丁目6番50号
福岡大名ガーデンシティ・タワー4階
[TEL 092-600-9088]

恐れ入りますが、ビル内へご入館いただきました後、
3階カンファレンス入口より、4階会場までお上がりください。

(昨年の会場より変更となっておりますので、下記の会場ご案内図をご参照の上、ご来場をお願い申し上げます。)



- 会場最寄駅
- ・ 福岡市地下鉄天神駅より徒歩7歩
 - ・ 西鉄福岡（天神）駅より徒歩7分